

お客さま各位

「預金等規定集」の一部改訂のお知らせ

平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当金庫の標記利用規定について、下記のとおり一部変更しますので、お知らせいたします。

なお、改訂後の規定は、規定改訂前からお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、あらかじめご了承願います。

記

1. 改訂日 : 2021年12月13日(月)
2. 改訂内容: 外貨両替業務の終了に伴い、外貨預金の外国通貨現金による入出金のお取扱いを廃止させていただくための規定の改訂を行います。

【規定内容(一部抜粋)】

<外貨普通預金規定>

2. (預金口座への受入れ)

(1)この預金口座に受入れできるものは次のとおりです。なお、通貨の種類によって受入れできないものもあります。

①現金(外国通貨現金を除く)

4. (外国通貨現金による受入れ、払戻し)

この預金の外国通貨現金による預入れ、払戻しはできません。

<外貨定期預金規定>

3. (外国通貨現金による受入れ、払戻し)

この預金の外国通貨現金による預入れ、払戻しはできません。

3. 改訂する「利用規定」:

- ・外貨普通預金規定
- ・外貨定期預金規定
- ・外貨定期預金規定(予約付外貨定期用)

規定の詳細については、[預金等規定一覧](#) を参照願います。

以 上